

田舎暮らしのみちしるべ

平成 30 年度、I J U 応援団に関連する、こんなことがありました。

- ① 岩国市が空き家に関する制度を変更
- ② 岩国市が県外の移住希望者に交通補助制度設置
- ③ I J U(移住)応援団交流会の開催
- ④ 空き家バンク新規登録に I J U 応援団へ活動費支給
- ⑤ 新しいお仲間「生見地区づくり推進委員会」誕生



① 空き家バンクの登録空き家の助成制度が変更されました！

- 平成 30 年度から「家財道具の処分費」と「修繕費」の助成制度が一部変更されました。空き家所有者と移住希望者への周知をお願いします。
- ☆ 空き家家財道具等処分費等助成事業（名称もチョット変更されています）
 - ・対象事業：家財道具等処分→家財道具等処分にあわせ建物清掃作業を追加
 - ・補助率：一律 1/2→離島地域 2/3、その他 1/2
 - ・補助上限額：10 万円→20 万円
- ☆ 空き家修繕助成事業
 - ・対象者：市外居住者→市外居住者、市内居住者問わない
 - ・補助率：一律 1/2→離島地域 2/3、その他 1/2
 - ・補助上限額：20 万円→賃貸物件 50 万円、売買物件 100 万円



② 移住希望者への交通費補助制度が始まりました！

- 平成 30 年度から山口県外に居住されている移住希望者に対し、居住地から岩国市までの往復交通費の約 1/2 が補助されます。県外にお住まいでお知り合いの「いわくに暮らし希望者」への声かけをしましょう。
- ☆ いわくに暮らし希望者交通費補助事業
 - ・対象者：山口県の「YY! ターン支援交通費補助」を利用され同一年度において岩国市において移住活動をされる方（旅行・帰省は除く）
 - ・対象活動：岩国市内の移住活動（移住イベント、セミナー、下見、お試し体験、就職面接、就業面接）
 - ・対象経費：移住希望者の居住地から岩国市内の移住活動地までの公共交通機関（タクシーを除く）を利用した往復交通費
 - ・補助額：往復交通費の約 1/2、上限額 3 万円



③ I J U (移住) 応援団交流会がありました！！

☆ 第 20 回

- ・ 平成 30 年 6 月 27 日(水)午後 1 時 30 分から錦ふるさとセンターにて、第 20 回の交流会を開催、市内各地から 30 人の御参加いただきました。
- ・ 意見交換会では、移住された方が I J U (移住) 応援団になり、移住者目線で応援団のサポート体制について貴重な意見が出され、出席者はみな関心をもたれました。

☆ 第 21 回

- ・ 平成 31 年 1 月 24 日(木)午後 1 時 30 分から岩国市民文化会館にて、第 21 回の交流会を開催、初めて市街地の開催でしたが、市内各地から 31 人の御参加をいただきました。
- ・ 「今からの空き家対策!」として岩国市建築住宅課を講師に迎え、空き家の管理、倒壊危険家屋の補助制度について研修、改めて管理されない空き家の怖さを確認しました。



☆ 次回の第 22 回交流会は、6 月下旬頃に玖北地域で開催する予定です。

④ 空き家バンクの新規登録に対して活動費が支給されます。

平成 30 年度から、新規に空き家バンクに登録された物件を推薦された I J U 応援団に、活動費として 1 万円が岩国市から支給されます。(再登録物件は無し)。

活動費で空き家掘り起こしの PR チラシを作り、登録空き家を増やしましょう。

⑤ 新たに「生見地区づくり推進委員会」誕生！

平成 30 年 6 月に、美和町の生見地区を活動拠点にされている「生見地区づくり推進委員会」が、I J U 応援団に登録されました。

生見地区は、美和総合支所、美和中学校、美和西小学校などの公共施設、宅地用に開発された住宅団地、ほ場整備された一区画が大きな田があるなど、のどかな田園風景が広がっています。

利用できそうな空き家がポツポツ「早く手を打たなければ」と登録されました。早速 7 月に登録された物件がありました。